

[HP D I O目次に戻る](#)

2005年度日本経済の展望 (2004～2005年度経済情勢報告フォローアップ)

--家計の所得増加につながる適切な企業収益の分配が極めて重要--

昨年10月に発表した「2004～2005年度経済情勢報告」の巻末に、2005年度日本経済展望を示した。今回のフォローアップは、基礎となる統計データの大幅な改訂（GDP統計における連鎖指数方式の導入）や2005年度政府予算案の決定など、それ以降の経済情勢の推移を踏まえた改訂版である。

また、連合総研モデルを用いた定率減税廃止の影響の分析を参考資料として添付した。

▼[2005年度日本経済の展望（フォローアップ）](#)（PDF形式）

▼[（参考資料）定率減税廃止の影響の分析](#)（PDF形式）

担当：桑原 進、川島千裕

要旨

■ 2005年度日本経済の展望（フォローアップ）

1. 統計の改訂

内閣府におけるGDP統計の計算方法変更（2004年12月）に対応し、展望の数字を下方修正した。

2. 経済の現状

2004年度の実質経済成長率は前年度比2.2%増と、2003年度と比較してもさらに高い成長が見込まれる。

3. 2005年度見通し

(1)海外経済情勢に波乱がなく、労働生産性上昇を反映した賃金改定（定期昇給分+実質労働生産性上昇率の趨勢＝3%程度）が実現できるケース（ケースA）

現金給与総額（30人以上）は8年ぶりに増加、民間最終消費は2003年度を超える伸び率となり、実質経済成長率は1.5%と潜在成長率をやや超える。完全失業率は若干改善、消費者物価は若干ながら上昇し、デフレからの脱却の道筋が見え始めてくる。

(2)家計の所得改善の遅れが続くケース（ケースB）

賃金改定率が定期昇給分（1.6%）にとどまり、実質世界経済成長率が3.2%に鈍化するケースでは、実質経済成長率は1.0%と2004年度に比べて半減する。消費者物価は前年比▲0.1%となり、デフレからの脱却の道筋がなかなか見えてこない姿となる。

2005年度は日本経済のデフレ脱却の道筋が見えてくるかどうか、自律的な景気回復が実現するかどうかの分岐点となる年となる。このため、所得の増加につながる適切な収益の分配が行われることが極めて重要である。

■（参考資料）定率減税廃止の影響の分析

定率減税廃止による3.3兆円の個人所得増税が、2006年1月（個人所得税分の半分）、2006年6月（住民税分の半分）、2007年1月（個人所得税減税の全廃）、2007年6月（住民税減税の全廃）の4段階に分かれて行われると仮定し、行われない場合の解（ベースライン）と比較した。

定率減税が廃止された場合の実質GDPのベースラインからの乖離率

	初年度	次年度	三年度目	四年度目
GDP	-0.1%	-0.3%	-0.6%	-0.8%

注) 2006年度（2006年第2四半期スタート）を初年度としている。

短期の範囲では、マイナスの効果が圧倒的である。経済が依然としてデフレ下にあるなかで、定率減税廃止のマイナスの影響は波及効果も含めて累積してしまう。

[HP D I O目次に戻る](#)

2005 年度日本経済の展望（フォローアップ）

（付表）連合総研見通し総括表 - 前提条件と結果 -

（参考資料）定率減税廃止の影響の分析 連合総研モデルを用いた乗数分析

昨年 10 月に発表した「2004～2005 年度経済情勢報告」の巻末に、2005 年度日本経済展望を示しました。今回のフォローアップは、基礎となる統計データの大幅な改訂（GDP 統計における連鎖指数方式の導入）や 2005 年度政府予算案の決定など、それ以降の経済情勢の推移を踏まえた改訂版です。また、連合総研モデルを用いた定率減税廃止の影響の分析を参考資料として添付しています。

1．統計の改訂

内閣府は実質国民総支出系列（GDP 統計）の計算方法を、2004 年 12 月に従来の固定基準年方式から、毎年基準年を変更する連鎖指数方式に変更しました。この改訂に伴い、これまでの GDP に関連する統計の実績値が大きく変わりました。中でも 2003 年度の実質国内総生産の成長率は 3.2% だったのですが、1.9% へと大きく下方修正されました。このような統計技術上の理由から、展望の数字も下方修正しました。

2．経済の現状

2004 年度前半には、前年度末に高い成長を遂げた反動もあり、実質経済成長率が年率で 1.4% 増と伸びがやや鈍化しました。夏から秋にかけては、自然災害などにより、一時的に経済活動が停滞しました。2002 年 1 月を谷として始まる景気拡大局面は、2005 年 2 月時点でも続いていると仮定すれば、すでに 37 か月目となり、戦後の平均的な景気の拡張期間（約 33 か月）を超えてきていることとなります。このため、景気は微妙な局面を向かえつつあり、振り返れば、すでに後退局面に入っていたと判断される可能性もあるといわれています。

しかしながら、年度後半には、夏から秋にかけて発生した一連の自然災害への対応により公的需要が拡大すると見込まれています。また、米国、中国といった日本の主要な輸出市場においても経済成長が続くと予想されています。この結果、2004 年度後半も日本経済は成長を持続すると考えられます。2004 年 1-3 月期の高い成長による「いわゆるゲタ」があることもあり、2004 年度通年では実質経済成長率は前年度比 2.2% 増と昨年度（2003 年度）と比較してもさらに高い成長を達成すると見込まれます。

3．2005 年度見通し

（1）プラス要因

企業の財務体質の改善は続いており、非常に強靱になっています。各機関の収益予想に

において多くの上場企業が 2004 年度においても 2 年連続で最高益を更新すると見通されています。リストラの成果もあり、損益分岐点比率はかなり低下し、金融システムに対する不安も以前と比べて薄らいでいます。従って、経済全体として減速が予想される来年度においても、企業部門が大きく崩れていくことはないと考えられます。設備投資は、伸びが鈍化するものの、堅調に推移すると考えられます。

(2) 懸念要因

経済が不調に陥る懸念要因としては、次の 2 つが挙げられます。

家計の所得環境改善の遅れ

今回の景気回復局面における最大の課題は、企業部門における改善が、家計の所得環境の回復に依然として波及していないことです。現金給与総額や名目雇用者所得は一方的な低下こそ見られなくなったものの、上昇に転じたといえる状況にはありません。個人消費は増加しましたが、これは貯蓄に廻す金額を引き下げる形で実現していました。消費や住宅投資が増加を続け、自律的な景気拡大が実現するためには、所得環境を改善できるか否かが、鍵を握っているといえるでしょう。

このように所得が改善しない一方、社会保障負担の増加や実質増税が進みつつあります¹。さらに、定率減税の撤廃に向けた動きが進んでおり、これが実行されれば、2006 年度以降に大幅な負担の増加が見込まれています²。このような動きは、消費者の心理に悪影響を及ぼし、実際に可処分所得が減少する前にも消費に影響を与えることが懸念されます。

海外経済の減速

アメリカ経済は、減税効果の一巡や原油価格上昇による実質所得の低下などにより、若干減速しましたが、潜在成長率を上回るテンポで拡大を続けています。しかし、経常収支赤字が歴史的な水準に達しており、財政赤字も非常に大きく、先行きの不透明感は依然として高いと考えられます。

中国経済も金融引締めによりソフトランディングに向かいつつあると考えられますが、依然、設備投資比率は非常に高い水準にあり、更なる引き締め策により急激に景気が後退するリスクが残っています。

また、情報関連産業の拡大に伴い、景気動向に与える影響の大きくなったシリコン・サイクル³は、すでに後退局面に入っていると考えられます。今のところ、軽度の調整で済む可能性が高いという見方が多いものの、注意深く見守っていく必要があります。

¹ 社会保障負担の増加(厚生年金(2004年10月)、国民年金(2005年4月)や雇用保険(2005年4月)の保険料引き上げ)と所得控除の縮小(配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止(2004年1月)や公的年金控除の見直しや高齢者控除の廃止(2005年1月))等。

² 詳しくは参考資料を参照。

³ 世界的な半導体市況の循環。2~4年周期といわれている。

(3) 2005 年度見通し

[ケース A] 海外経済情勢に波乱がなく、労働生産性上昇を反映した賃金改定が実現できるケース

ケース A では、海外経済情勢に波乱がないことに加え、近年来極めて低い賃金改定率となってきた経過に鑑み、企業収益の改善が引き続き見込まれる中で実質労働生産性上昇率の趨勢を反映した適切な賃金改定(定期昇給分 + 実質労働生産性上昇率の趨勢)、すなわち、3%程度の賃金改定が実現すると想定しています。家計の所得環境が改善し、自律的な景気回復が実現するケースです。

このケースでは、現金給与総額(30 人以上)も 1.2%増と 8 年ぶりに増加し、民間最終消費は 0.6%増と 2004 年度と比較しやや鈍化しますが、2003 年度を超える伸び率が期待されます。内需の寄与度は 1.0%と若干の鈍化に収まり、外需寄与度は 0.5%となります。この結果、2005 年度の実質経済成長率は 1.5%と減速するものの潜在成長率をやや超える程度の成長を達成できます。2005 年度末の完全失業率は若干改善し、4.5%まで低下すると見込まれます。有効求人倍率も年度末まで高い水準を維持し 0.92 倍となります。物価の面では、2005 年度の消費者物価が 0.1%と若干ながら上昇し、デフレからの脱却の道筋が見え始めてくることを示しています。

[ケース B] 家計の所得改善の遅れが続くケース

ケース B は、賃金改定が定期昇給分にとどまり、家計の所得改善の遅れが続くという上述の懸念要因が現実のものとなる場合を考えます。すなわち、賃金改定率が定期昇給分(1.6%)にとどまる場合を想定します。また、日本の輸出を左右する海外経済情勢もケース A と比較し悪化し、実質世界経済成長率が 3.2%に鈍化することを想定します。

このケースでは、現金給与総額(30 人以上)は、パートタイム労働者比率の上昇から 0.8%と 8 年連続の低下となり、民間最終消費は 0.2%増にとどまります。このため、内需の寄与度は 0.6%に縮小します。外需も実質世界経済成長率の鈍化で、寄与度が 0.4%に縮小します。この結果、2005 年度の実質経済成長率は 1.0%と 2004 年度に比べて半減します。特に、名目経済成長率は 0.4%とケース A に比べて大きく低下します。物価も、成長率鈍化から消費者物価が前年比 0.1%の低下となり、デフレからの脱却の道筋がなかなか見えてこない姿となります。

以上、2つのケースから明らかなように、2005 年度は日本経済のデフレ脱却の道筋が見えてくるかどうか、自律的な景気回復が実現するかどうかの分岐点となる年となります。このため、所得の増加につながる適切な収益の分配が行われることが極めて重要です。

(付表)連合総研見通し総括表(連鎖指数方式 GDP 統計対応版)

(1)見通し

	2003 年度 実績	2004 年度 見通し	2005 年度見通し	
			ケース A	ケース B
名目 GDP	0.8%	0.7%	1.1%	0.4%
実質 GDP	1.9%	2.2%	1.5%	1.0%
内需寄与度	1.1%	1.4%	1.0%	0.6%
外需寄与度	0.8%	0.7%	0.5%	0.4%
民間最終消費	0.5%	1.8%	0.6%	0.2%
民間住宅投資	-0.5%	1.8%	0.4%	-0.4%
民間設備投資	8.2%	5.6%	3.0%	2.4%
民間在庫投資(寄与度)	0.1%	-0.2%	0.0%	0.0%
政府最終消費	1.1%	2.6%	1.9%	1.9%
公的固定資本形成	-9.2%	-13.9%	-3.6%	-3.5%
財・サービスの輸出	9.9%	12.6%	6.6%	5.0%
財・サービスの輸入	3.4%	8.2%	3.7%	2.9%
GDPデフレーター	-1.1%	-1.4%	-0.4%	-0.6%
鉱工業生産	3.5%	4.2%	1.2%	0.2%
国内企業物価	-0.5%	1.5%	0.2%	0.0%
消費者物価	-0.2%	0.0%	0.1%	-0.1%
労働力人口	-0.2%	-0.5%	-0.6%	-0.6%
就業者数	0.0%	0.0%	-0.5%	-0.7%
完全失業率(年度末)	4.9%	4.6%	4.5%	4.8%
有効求人倍率(年度末)	0.77	0.92	0.92	0.89
名目雇用者所得	-1.0%	-0.5%	1.2%	-0.8%
現金給与総額(30人以上)	-0.3%	-0.3%	1.2%	-0.8%
総実労働時間(30人以上)	1,844	1,835	1,829	1,828
経常収支(兆円)	17.3	18.6	20.2	19.6
同名目GDP比	3.5%	3.7%	4.0%	3.8%

(2)見通しの前提条件

	2003 年度 実績	2004 年度 見通し	2005 年度見通し	
			ケース A	ケース B
名目政府最終消費支出	0.5%	1.2%	1.3%	同左
名目公的資本形成	-9.3%	-13.2%	-3.4%	同左
名目短期金利(3ヵ月物)	0.1%	0.1%	0.1%	同左
名目為替レート(円/ドル)	113.0	107.9	105.9	同左
実質世界経済成長率(暦年)	3.8%	5.0%	4.2%	3.2%
原油価格(ドル/バレル)	31.4	44.7	48.3	同左

(注1)2005年度の賃金改定率の想定は、ケースAは労働生産性上昇率を反映したもの(定期昇給分+実質労働生産性上昇率の趨勢)(3.3%)、ケースBは定期昇給分のみ(1.6%)。

(注2)年度末は1～3月期平均。

(注3)GDP統計の計算方法が連鎖指数方式に変更されたことが主因で、前回より下方修正されている。

(参考資料) 定率減税廃止の影響の分析

連合総研モデルを用いた乗数分析

はじめに

個人所得課税の定率減税は、小渕内閣による恒久減税の一環として、(1) 景気対策のため、(2) 個人所得課税の抜本的見直しまでの間の特例措置として、平成11年度税制改正で導入されました。定率減税の具体的な措置の内容は、所得税については、税額の20%相当額を控除(25万円を限度)、個人住民税からは、所得割額の15%相当額を控除(4万円を限度)するというもので、所得税については、平成16年度予算ベースで2.5兆円程度、個人住民税については、0.8兆円程度の減税を行っていることになっています。所得、および家族構成により、各家計が受ける恩恵は異なるものの、例えば、夫婦子2人(子のうち1人が特定扶養親族)で、年間給与所得が700万円の場合、年間8.2万円の減税となります。同じ所得でも夫婦のみの場合、減税額は12万円に及びます⁴。

1月17日に閣議決定された平成17年度税制改正の要綱によれば、2006年1月より、以上の控除率、限度額がそれぞれ半減します。また、政府税調における議論等を踏まえると、2007年1月からは全廃されることが予想されます。

連合総研モデルによるシミュレーション

このような定率減税撤廃の経済全体に与える影響を具体的な数字でもって確認するために、連合総研モデルにより、シミュレーションを行いました。具体的には、3.3兆円の個人所得増税が、2006年1月(個人所得税分の半分)、2006年6月(住民税分の半分)、2007年1月(個人所得税減税の全廃)、2007年6月(個人住民税減税の全廃)の4段階に分かれて行われると仮定し、行われない場合の解(ベースライン)と比較しました。ベースラインとシミュレーション結果の乖離率、乖離幅をまとめたものが別表1の表1です。これによると半分のみの撤廃となった初年度においては、影響は限られていますが、二年度目以降の全廃と合わせて影響は累積し、四年度目にはベースラインと比較して0.8%程度実質GDPが低下するという結果となっています。実質民間消費にいたっては1.3%程度低下します。このような大きな影響が出る理由を説明すると以下のとおりです。

1. まず、総額で3.3兆円が、個人所得からなくなるため、ストレートに消費に影響が出ます。平成15年度の名目GDPは501兆3千億円、名目家計最終消費支出は約2

⁴ これらのデータは平成16年11月9日に政府税制調査会基礎小委員会に提出された財務省資料を引用。

77兆円でしかなく、増税額は名目 GDP の約 0.7%、名目家計最終消費支出の約 1.2% に及びます。このように大きな収入がなくなることになり、実質民間最終消費支出は初年度において、0.2% 程度、次年度においては、0.5% 程度、3 年度目には 0.9% 程度ベースラインより低下します。なお、定率減税の廃止以外に、2004 年 12 月の年末調整より配偶者特別控除の上乗せ部分が廃止となり、7400 億円程度の家計の負担増が実施されつつあり、加えて、平成 16 年年金制度改正により、定率減税の廃止以外に、家計の社会保障負担額が毎年増加することが決まっています。雇用保険料率も 4 月に引き上げられます（詳細は別表 2）。

2. 家計所得の減少は、消費支出だけにとどまらず、住宅投資にも影響します。実質民間住宅投資は初年度に 0.3%、次年度には 0.7%、三年度目には 1.2% 程度低下しています。住宅新築に関する優遇措置も今後撤廃が進むことになっていますが、悪影響に輪をかける形となることが予想されます。
3. 企業にも影響は及んでいます。実質民間企業設備投資は初年度に 0.1%、次年度には 0.3%、三年度目には 0.7% 程度低下しています。消費の減退は、生産の減退・稼働率の悪化などの経路を通じて利益の低下・設備投資の減少にもつながるのです。
4. 一方、プラスの効果ですが、金利が高い経済では、増税により財政を再建すると、民間部門で消費が減るものの、金利低下により投資が増加するメカニズムが働きます。しかし現在のように金利が低い場合、これが機能しません。通常赤字財政国では、高金利・高インフレがあり、それを抑制するためにも財政再建が優先されますが、わが国の場合、このような目標がそもそも存在しません。
5. この結果、マイナスの効果だけが顕在化し、定率減税撤廃は、乗数過程を経つつ数年間にわたり、毎年おおむね 0.1% ~ 0.3% 程度ずつ実質成長率を引き下げ、しかもその負の影響が一方的に累積していくこととなります。初年度においては、ベースラインと比較した場合の実質民間最終消費支出の乖離率は 0.2%、実質 GDP の乖離率は 0.1% 程度ですが、次年度にはそれぞれ、0.5%、0.3% と拡大し、次年度の全廃の影響も重なる三年度目には実質民間最終消費支出が 0.9%、実質 GDP が 0.6%、四年度目には実質民間最終消費支出は 1.3%、実質 GDP は 0.8% 程度ベースラインより低い水準に落ちるといった結果となりました。

おわりに

このように、連合総研モデルによる分析結果は、短期の範囲では、マイナスの効果が圧倒的であるというものです。経済が依然としてデフレ下にあることが重要なポイントです。インフレの緩和や金利の低下等を通じて、マイナス分を埋め合わせるような需要の拡大がないため、定率減税廃止のマイナスの影響は波及効果も含めて累積してしまいうのです。なお、今回のシミュレーションでは、増収分は、基本的には財政赤字の補填に廻されるとしています。増収分が、基礎年金の国庫負担割合引き上げのための財源として用いられることによるプラスの効果は、考慮していません。

別表1：シミュレーション結果

表1 定率減税が廃止された場合の実質 GDP と構成項目のベースラインからの乖離率

	初年度	次年度	三年度目	四年度目
GDP	-0.1%	-0.3%	-0.6%	-0.8%
民間最終消費支出	-0.2%	-0.5%	-0.9%	-1.3%
民間住宅	-0.3%	-0.7%	-1.2%	-1.7%
民間企業設備	-0.1%	-0.3%	-0.7%	-1.0%
政府最終消費支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公的固定資本形成	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
財貨・サービスの輸出	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%
財貨・サービスの輸入	-0.2%	-0.4%	-0.7%	-1.0%
参考1：GDPデフレーター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
参考2：家計可処分所得(名目)	-0.4%	-0.7%	-1.2%	-1.4%

表2 その他重要項目のベースラインからの乖離率、乖離幅

	初年度	次年度	三年度目	四年度目
鉱工業生産(2000年=100、乖離幅)	-0.2	-0.4	-0.8	-1.4
国内企業物価(2000年=100、乖離幅)	0.0	0.0	-0.1	-0.2
消費者物価(2000年=100、乖離幅)	0.0	0.0	0.0	0.0
労働力人口	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%
就業者数	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%
完全失業率(%、乖離幅)	0.0	0.0	0.1	0.1
有効求人倍率(倍率、乖離幅)	0.0	0.0	0.0	-0.1
名目雇用者所得	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.5%
現金給与総額(30人以上)	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%
総実労働時間(30人以上)	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%
経常収支名目GDP比(%、乖離幅)	0.0	0.0	0.1	0.2
法人企業所得	-0.4%	-1.0%	-1.7%	-2.3%
租税総額	1.6%	1.9%	3.1%	3.1%
短期金利(%、乖離幅)	0.0	-0.1	-0.1	-0.2
長期金利(%、乖離幅)	0.0	0.0	-0.1	-0.1

注) 撤廃開始時点が2006年1月であるので、2006年度(2006年第2四半期スタート)を初年度としている。

別表2 社会保障負担増、実質増税の状況

1. 社会保障関係

	負担増の概要	開始時点	改正時点	2005年度の家計の負担増(直接分のみ)
厚生年金・共済年金	保険料率の引き上げ(厚生年金は毎年0.354%(本人分は0.177%)。共済もほぼ同等)	2017年度まで毎年10月。	2004年の年金制度改正	厚生年金:約2500億円(使用者側負担除く) 共済年金:約400億円(同上)
国民年金	毎月の保険料を毎年280円引き上げ	2017年度まで毎年4月。	2004年の年金制度改正	約400億円
雇用保険	保険料率0.2%引き上げ	2005年4月。	2003年5月施行の改正雇用保険法。	約3200億円
合計				約6500億円

2. 税制改正

	負担増の概要	開始時点	改正時点	2005年度の家計の負担増(直接分のみ)
配偶者特別控除の廃止	配偶者控除に上乗せして適用される部分(最高38万円)が廃止。	2004年分所得より(国税分は2004年年末調整より、地方税分は、2005年6月納税分より)。	2003年度税制改正	地方税分 約2600億円 (参考:2004年度、国税分約4800億円)
個人住民税の「均等割り」の改正	個人住民税「均等割り」金額の引き上げ、および専業主婦非課税措置の廃止	均等割りの引き上げについては、2004年6月、専業主婦の納税は2005年6月より。	2003年度地方税制改正。	約200億円 (参考:2004年度に以降約200億円ずつ2006年度まで累増していく。)
年金課税の強化	公的年金等控除の見直し	国税分は、2005年2月支払期より、地方税分は2006年6月分より。	2004年度税制改正	国税分:約2400億円 (参考:約2006年度、地方税分:1003億円)
住宅ローン減税の縮小	住宅ローンの所得税控除額上限の段階的引き下げ。	2005年1月より。	2004年度税制改正	(参考:2011年度完全撤廃、2004年度からこれまで間の平均減税額が約2110億円)
定率減税の撤廃	個人所得税における定率減税を2年間に渡り段階的に撤廃。	国税分は2006年1月より。 地方税分は2006年6月より。	?	約3000億円(2006年1-3月期分) (参考:2006年度、約1兆6000億円、2007年度約1兆3000億円)
合計				約8200億円(2005年度増分のみ、住宅ローン減税分除く)

(注) 連合総研において、財務省資料、総務省、厚生労働省資料等から試算。